

青森県報

第三千七百四十一号

平成二十五年
九月九日
(月曜日)

告 示

青森県告示第六百七十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年十月八日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月九日

青森県知事 三 村 申 吾

目 次

道路の区域の変更……………(道路課)…一
道路の供用の開始……………(同)…二

人事委員会

平成二十五年身体障害者を対象とした青森県職員採用選
考試験公告……………(職員課)…二

図面 番号	道路 種類	路線 名	変 更 の 区 間		変 更 別		敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長	備 考
1	県 道	三沢七戸線	後	前	後	前	一 一 三 ・ 三 〇 メ ー ト ル ま で	一 六 一 ・ 三 〇 メ ー ト ル	
2	県 道	折茂上北町 停車場線	後	前	後	前	一 四 ・ 六 〇 メ ー ト ル ま で	六 九 五 ・ 〇 〇 メ ー ト ル	
3	県 道	弘前鰯ヶ沢 線	後	前	後	前	一 三 ・ 六 〇 メ ー ト ル ま で	七 八 一 ・ 五 〇 メ ー ト ル	
			後	前	後	前	四 二 ・ 六 〇 メ ー ト ル ま で	六 九 五 ・ 〇 〇 メ ー ト ル	
			後	前	後	前	一 三 ・ 〇 六 メ ー ト ル ま で	七 八 一 ・ 五 〇 メ ー ト ル	
			後	前	後	前	四 五 ・ 七 三 メ ー ト ル ま で	九 七 ・ 三 三 メ ー ト ル	
			後	前	後	前	一 三 ・ 〇 六 メ ー ト ル ま で	九 七 ・ 三 三 メ ー ト ル	
			後	前	後	前	五 〇 ・ 五 七 メ ー ト ル ま で	九 七 ・ 三 三 メ ー ト ル	

青森県告示第六百七十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年十月八日まで青森県国土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月九日

青森県知事 三 村 申 吾

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
県道三沢七戸線	上北郡東北町大字大浦字南家裏一五の四から 上北郡東北町大字大浦字南家裏一九の一まで	平成二五・九・九
県道折茂上北町停車場線	上北郡東北町大字大浦字南家裏一四の二九から 上北郡東北町大字大浦字南家裏一四の一八まで	"
県道弘前鱒ヶ沢線	西津軽郡鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田一七一の二から 西津軽郡鱒ヶ沢町大字南浮田町字早田一七五の一七まで	二五・九・一〇

人 事 委 員 会

平成25年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

平成25年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公告する。

平成25年 9月 9日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
- (2) 程度 高校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

受験者は、「一般事務」及び「教育事務」の2職種のうち第2志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
一般事務	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
教育事務	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。

市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

- (1) 次の全ての要件を満たす者
 - 昭和59年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
 - 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者
 - 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。
 - 日本の国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	試験会場	合格発表	
			発表日	発表方法
第1次試験	11月4日(月) (午前8時45分)	青森県総合社会 教育センター	11月11日(月) (予定)	受験者全員に合格 を書面で通知するほ か、合格者の受験番 号を青森県庁及び県 内各地域県民局等の 掲示板に掲示する。 また、青森県職員 採用案内のホームペ ージ上にも合格者の 受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.html)
第2次試験	11月中旬	青森県庁舎内	11月下旬	

5 試験種目及び内容

試験	種目	内容
第1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五枝択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
	適性検査	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。

第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)
	面接試験	人物について、個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)

なお、点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

6 配点の基準

教養試験	第1次試験		第2次試験		合計
	適性検査	計	作文試験	面接試験	
100	100	40	150	190	290

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所で入手する場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域県民局地域連携部、各地域県民局地域健康福祉部、西北地域県民局地域農林水産部(鰺ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所、本県の各県外情報センターで配布する。
郵送で請求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委員会事務局に請求すること。
ダウンロードする場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードができる。

(2) 受験申込方法及び受付期間
持参又は郵送により申し込みの場合

受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを当人事務委員会事務局に提出すること。
	郵送する場合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で当人事務委員会事務局に郵送すること。
受付期間	9月17日（火）から10月7日（月）まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、10月7日（月）までの消印のあるもの限り受け付ける。	
受験票の交付	受験票は、10月15日（火）に発送する。 なお、10月21日（月）までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局まで連絡すること。	

インターネットにより申し込みの場合

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	9月17日（火）午前8時30分から9月30日（月）午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。

受験票等の交付	10月15日（火）に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。
---------	---

注、いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種又は志望順位の変更は認めない。

9 採用予定日
平成26年4月1日

10 試験結果の開示
この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。

開示請求者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別 得点（総合得点）及び順位	第1次試験合格発表 表の日から1月間	青森県人事委員会 事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別 得点（総合得点）及び順位、第2次試験の試験種 目別得点並びに最終総合 得点及び最終順位	最終合格発表の日 から1月間	

【受験者本人が請求する場合に必要な書類】
受験票又は本人であることを証明する書類（身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等）

〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕

受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類
(法定代理人自身の運転免許証、旅券等) 並びに受験者の法定代理人である
ことを証明する書類 (戸籍謄本又は抄本等)

また、希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、第1
次試験当日に、80円切手を貼った宛先明記の通知用封筒 (長形3号) を持参するこ
と。

11 初任給その他の給与

初任給は、135,600円程度 (平成25年4月採用の高校新卒者の場合) であり、6
月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤
手当、住居手当等が支給される。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一
銭